

●香川県告示第34号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨の届出があった。

令和7年2月21日

香川県知事 池田豊人

| 廃止年月日 | 名称 | 所在地 |
|------------|----------------|------------------|
| 令和6年12月16日 | あいあい歯科 | 木田郡三木町大字氷上399番地1 |
| 令和6年12月28日 | 橋本歯科医院 | 東かがわ市松原65番地 |
| 令和6年12月31日 | 伊勢歯科医院 | 東かがわ市三本松717番地1 |
| 令和6年12月31日 | アイ・プラス調剤薬局丸亀南店 | 丸亀市柞原町635番地2 |
| 令和6年12月31日 | アイ・プラス調剤薬局丸亀店 | 丸亀市三条町1256番地6 |
| 令和6年12月31日 | アイ・プラス調剤薬局川西店 | 丸亀市川西町南1061番地5 |
| 令和6年12月31日 | アイ・プラス調剤薬局坂出店 | 坂出市元町一丁目3762番4号 |
| 令和7年2月8日 | 横山歯科医院 | 坂出市八幡町三丁目6番29号 |